〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人網野眼科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県下関市竹崎町一丁目 15 番 22 号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成 19 年 2 月 15 日

(4) 設立登記年月日　　平成 19 年 2 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	網野　憲太郎	網野眼科管理者
理　　事	網野　典子	
同	網野　八重	
監　　事	有馬　正	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所 ✓	網野眼科 ✓	３５１０１１６９２８ ✓	山口県下関市竹崎町一丁目15番22号 ✓	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和４年10月20日　　令和３年度決算の決定 ✓

令和５年８月25日　　令和５年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式２

法人名　医療法人　網野眼科 ✓
所在地　山口県下関市竹崎町１丁目15番22号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録 ✓

（令和　5年　8月　31日現在） ✓

１．資　産　額　196,468 千円 ✓
２．負　債　額　12,580 千円 ✓
３．純　資　産　額　183,888 千円 ✓

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額
Ａ 流動資産		174,896 ✓
Ｂ 固定資産		21,572 ✓
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	196,468 ✓
Ｄ 負債合計		12,580 ✓
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	183,888 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　網野眼科
所在地　山口県下関市竹崎町１丁目15番22号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　5年　8月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	174,896	Ⅰ 流動負債	6,323
Ⅱ 固定資産	21,572	Ⅱ 固定負債	6,257
1 有形固定資産	15,843		
2 無形固定資産	2,329	負債合計	12,580
3 その他の資産	3,400	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	9,000
		Ⅱ 積立金	174,888
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	183,888
資産合計	196,468	負債・純資産合計	196,468

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　網野眼科
所在地　山口県下関市竹崎町１丁目15番22号

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　4年　9月　1日　至　令和　5年　8月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	144,525
2　事業費用	129,380
本来業務事業利益	15,145
B　附帯業務事業損益	
1　事業収益	0
2　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,145
Ⅱ　事業外収益	630
Ⅲ　事業外費用	7
経常利益	15,768
Ⅳ　特別利益	899
Ⅴ　特別損失	429
税引前当期純利益	16,238
法人税等	3,592
当期純利益	12,646

(注)　1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人網野眼科
理事長　網野　憲太郎　　殿

私（注１）は、医療法人網野眼科の令和４会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和５年10月19日
医療法人網野眼科
監事　有馬　正

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。